

追加 2-4

生命保険の商品知識（貯蓄重視）

2 こども保険

加入目的は子ども（＝被保険者）の教育資金準備です。教育積立の金融商品と遜色ありませんが、保険としての機能もセットされています。

- ・契約者（一般的に親）が死亡した場合には以後の保険料払込みは免除され、将来受け取る祝い金・満期保険金の金額は変わらない。
- ・契約者（一般的に親）が死亡した場合に育英年金が支払われるものもある。
- ・予定利率によっては、解約返戻金が払込保険料総額を下回ることもある。
- ・祝い金や満期保険金の用途は制限されない。
- ・一般的に、被保険者である子どもは0歳から加入できる。

赤字の個所を追記しました。